



第5章 具体的施策の展開

基本方針1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

施策方針1 子どもが楽しめるスポーツ活動の推進

身体を動かせる空き地や生活道路等の減少、室内遊びの増加等により、外遊びやスポーツ活動をする機会が減少し、子どもの体力低下が大きな問題となっています。

また、スポーツをする子としない子の二極化が進み、体力格差が進んでいることも問題となっています。

幼少期の頃からスポーツに親しみ、身体を動かす習慣を身につけることが、生涯を通じた健康や体力の保持・増進のための基礎となることから、学校をはじめ、地域や関係機関等と連携し、子どもたちが適切な環境のもとでスポーツに親しむことができる機会を拡大していきます。

(1) 幼児期からの運動習慣づくり

幼少期に身体を動かす遊びに親しみ、身体を動かす楽しさを知ることが、その後のスポーツへの取組に大きく影響するため、本市においては、総合型スポーツクラブの活動や公民館講座等により親子を対象とした運動教室を実施しています。

スポーツ・運動の習慣化に向けて、引き続き教育委員会等と連携し、幼児や子ども、その保護者を対象とした親子での運動教室や親子のふれあいあそびを開催します。

また、子育てセミナーの機会を活用し、体育・運動指導員による親子体操指導を実施します。

(2) 学校体育の推進とクラブ活動の活性化

令和元年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、全国的に小・中学生の体力が前年度より低下している状況にあります。岐阜県の種目別平均点は、小学生、中学生ともに全国平均を上回っている種目が多い傾向にあるものの、平成26年度と比較すると、小学生男子、中学生男子は体力合計点が減少しています。

子どもたちの体力の向上に向けて、教育委員会と中津川市体育協会が連携し、子どもたちがスポーツに日常的に親しむ機会である学校体育のさらなる推進とクラブ活動の活性化に取り組めます。

また、学校体育やクラブ活動においては、スポーツのルールや方法だけでなく、目標を設定してその実現に向けて努力をすることや仲間と協力することの大切さ、他者への思いやり、スポーツ活動を支えてくれる人への感謝の気持ちなどを学べるよう指導を行います。

そのほか、児童生徒のニーズに応じた安心・安全で持続可能なクラブ活動に向けて、適切な運営体制や活動のあり方についても検討を行っていきます。

(3) 学校と地域との連携

価値観の多様化に伴いスポーツに対するニーズは多様化し、子どもたちのスポーツ活動に対するニーズも広範に及んでおり、学校における体育の授業やクラブ活動だけでは十分とは言えなくなっています。

本市では4つの総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員による活動など部活動以外での活動の場も充実しており、地域ぐるみで子どものスポーツ活動への支援が行われています。

今後も引き続き、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員といった地域で活動しているスポーツ団体等と連携し、子どもたちのスポーツ活動を総合的に推進します。

(4) 子どもの夢の推進

本市では、子どもたちがスポーツを通じて自分の夢を見つけたり、目標達成のために自分たちで工夫することや挑戦することの大切さを学んだりして、目標の実現に向けて何をすべきかを考えるきっかけづくりとなるよう、日本サッカー協会が推進している「こころのプロジェクト『夢の教室』」事業を平成23年度より実施しています。「夢の教室」では、市内の小学校にトップアスリートを招き、一緒にゲームをしたり、夢を持つことや、その夢に向かって努力することの大切さ、仲間と協力することの大切さなどを伝えたりする授業を行っています（小学校5年生が対象）。

また、本市に在住する中学生以下の子どもたちを対象に、中津川市子ども金メダル表彰委員会が定めるスポーツ・文化事業や県大会・全国大会で優秀な成績を収めた個人・団体に、その頑張りを称えて「中津川市子ども金メダル」を贈呈しています。

今後も「夢の教室」や表彰制度等の推進により、子どもたちの自信と誇り、豊かな心を育み、未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育成していきます。



中津川市子ども金メダル授与式



中津川市子ども金メダル

施策方針2 成人期におけるスポーツ機会の充実

運動不足は生活習慣病の発症リスクを高める要因のひとつとなっていますが、生活様式の変化により運動不足の人が増加傾向にあり、特に働き盛り世代や子育て世代は仕事や家庭に時間をとられ、スポーツを楽しむゆとりがないのが現状です。

アンケート調査の結果をみても、8割以上の人が運動不足を感じていると回答しており、約3割が運動やスポーツを行っていないと回答しています。その理由としては、仕事や家事が忙しいと回答する人が最も多く、約5割となっています。

日々の忙しさに追われている働き盛り世代や子育て世代が、気軽にスポーツに関わることのできる機会を提供するとともに、継続してスポーツ活動に取り組むことができるような環境を整備します。

(1) スポーツを楽しむきっかけづくり

アンケート調査の結果をみると、週に1日以上スポーツや運動を行っていない人のうち、約7割の人が定期的にスポーツや運動をしてみたいと回答しており、これまでスポーツや運動を行ってこなかった人に対してのきっかけづくりが重要になっています。

スポーツを楽しむきっかけづくりとして、自身の健康づくりやスポーツの重要性に関する啓発を行うとともに、総合型スポーツクラブ、中津川市体育協会等と連携し、同年代の仲間づくりにつながるスポーツ教室など、スポーツを体験してみよう、参加してみようと思えるような事業を展開します。

(2) 多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供

成人期は働き盛り世代や子育て世代にあたり、仕事や家事によってスポーツに親しむ時間が制限されていることがあり、それぞれのニーズに応じたスポーツの機会を提供していくことが求められます。

本市においては、公民館講座等により年齢層に合わせた教室を実施するとともに、中津川市児童館や児童センター、子育て支援センター等での親子を対象とした運動教室、仕事終わりに立ち寄ることができるスポーツ教室等を実施しています。

今後も引き続き、働き盛り世代や子育て世代を対象としたスポーツ教室やイベントの実施など、多様なスポーツ機会の充実を図ります。

(3) スポーツを通じた健康づくりの推進

健康に対する関心の高まりから、スポーツを実践する人の数は近年増加傾向にありますが、運動不足と感じている人、週1日以上スポーツや運動を実践していない人も多くみられます。

本市では健康増進計画として、「健康なかつがわ 21（第二次）」を策定しており、計画の「生活習慣の改善」の項目の中で、市民の健康に対する意識を高めることにより、より多くの市民が運動や体力づくり、スポーツを実践し、健康寿命の延伸につなげていくことを目指しています。さらに、「中津川市健康づくり推進条例」の制定や「健康都市なかつがわ宣言」により市民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組を支援し、全ての市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり健康でいきいき心豊かに暮らしていけるまちづくりを推進しています。

「中津川市健康づくり推進条例」や「健康都市なかつがわ宣言」の考え方のもと、「健康なかつがわ 21（第二次）」との整合を図り、スポーツの推進により市民の生涯にわたる健康の実現を目指します。

■健康づくりに関する条例・宣言

「中津川市健康づくり推進条例」（前文）

生涯にわたり健やかでいきいきと心豊かに暮らしていくことは、すべての市民の願いです。

その願いを叶えるには、一人ひとりが、日ごろの運動や食生活等が自らの健康に及ぼす影響を自覚し、自らが進んで生活習慣の改善に取り組み、体や心の健康の保持と増進に努めなければなりません。そして、その取組を社会全体で支援していくことが必要です。

すべての市民が、いつまでも健康で幸せに暮らせる中津川市をつくるために、この条例を定めます。

「健康都市なかつがわ宣言」

やすらげる自然に包まれたこのまちで、みんなが健康でいきいきと暮らし続けることは私たちの願いです。

私たちは、「自らの健康は自らがつくる」を基本に、子どもからお年寄りまで、すべての市民が健康寿命を延ばし、いつまでも幸せに暮らせる中津川市をつくるために、ここに「健康都市なかつがわ」を宣言します。

- 一、安全で美味しい地元の食材を利用して、バランスのよい食事を楽しみます。
- 一、豊かな自然と美しい景観に親しみながら、楽しく身体を動かします。
- 一、趣味や特技で生きがいをつくり、地域の絆を大切に心の健康をめざします。

平成 27 年 2 月 11 日宣言

(4) 「スポーツプログラムサービス」の提供

地域で行われるスポーツプログラムには、種目別の大会やスポーツイベント、スポーツ教室、スポーツフェスティバル、体力テストなど、多様なプログラムが存在しています。

こうしたプログラムの作成にあたっては、市民のニーズや運動レベルに応じて、適切なタイプを選び、組み合わせて提供する「スポーツプログラムサービス」に取り組みます。

また、プログラム前の練習やプログラム後の継続的な運動につながるよう、多様なタイプのプログラムを時系列的に組み合わせるなど、効果的な提供を検討します。

■スポーツプログラムサービスのタイプ

【例】

例1) 各種スポーツ教室やスポーツイベントの開催に合わせて、軽スポーツの講習会などを開催する

例2) 少年野球教室の開催に合わせて、スポーツ講演会を開催する

タイプ	特性
1. 競技プログラム	競う（競争・競技・記録）
2. レクリエーションプログラム	運動すること自体を楽しむ 集い交わることを楽しむ
3. 学習プログラム	学ぶ・高める
4. テストプログラム	試す・確かめる
5. トレーニングプログラム	体を鍛える・健康度を高める
6. 発表プログラム	発表－観る・鑑察する

出典：公益財団法人全国スポーツ推進委員連合機関誌「みんなのスポーツ」



ドラゴンズ野球教室 & トークショー



施策方針3 高齢者、障がい者のスポーツ活動の推進

高齢化が進む中、高齢期を豊かに過ごすためには心身の健康が不可欠であり、スポーツは健康の保持・増進や介護予防に大きな役割を果たします。また、生きがいつくりや仲間づくりの視点からも、高齢者や障がい者の地域でのスポーツ活動を通じた社会参加を促進することは大変重要であり、スポーツ基本法においても「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」とされています。

生涯にわたる健康の保持・増進に向けて、高齢者や障がい者が身近な場で気軽にスポーツを楽しめるよう、ニーズや個々の状況に応じた活動の場を提供するなど、スポーツ環境の整備が求められています。

(1) 高齢者のスポーツ参加の支援

本市では、高齢者を対象としたスポーツ大会を実施し、高齢者が日常的にスポーツに取り組める環境づくりを進めてきました。また、高齢者の介護予防を目的として、筋力・柔軟性を高めるリハビリ教室や、体操とレクリエーションを取り入れた運動教室などを開催してきました。

今後も引き続き、ウォーキング大会やゲートボール大会、マレットゴルフ大会、シルバースポーツ大会等、高齢者を対象としたスポーツ大会を実施するとともに、各地区の公民館講座において高齢者を対象とした健康づくり・介護予防教室を開催します。

(2) 障がい者のスポーツ参加の支援

障がい者のスポーツ参加を推進するにあたっては、障がいの種類や程度に配慮した活動の場を整備することが求められていますが、障がい者を対象とした教室、イベントの企画は進んでいないのが現状です。

障がい者のスポーツ参加の推進に向け、障がいの有無に関わらず、誰もが取り組めるスポーツ教室やイベントが開催できるよう、企画調整に取り組みます。

また、既存のスポーツ施設において、誰もが利用できるトイレ等の整備や、障がい者施設において気軽に身体を動かすことができる運動器具等の設置などを推進し、障がい者がスポーツに参加しやすい環境を確保します。

■岐阜県身体障がい者東濃ブロック体育大会

岐阜県及び岐阜県身体障害者スポーツ協会は、県下の身体障がい者の社会参加並びに健康増進のために、圏域毎に毎年体育大会を開催しています。

東濃ブロック体育大会では、東濃5市（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市）の対抗戦で、陸上競技（競争・跳躍・投てき）やフライングディスク競技（ディスタンス・アキュラシー）が行われており、陸上競技の上位入賞者は、選考会を経て県大会や全国障害者スポーツ大会への道を開くこともできます。

市では、今後も岐阜県身体障害者スポーツ協会と調整を図りながら、障がい者スポーツの普及並びに推進を行います。

施策方針4 競技スポーツの振興

人間の可能性や記録に挑戦する競技スポーツは競い合いの場としてだけでなく、目標に向けて挑戦をする楽しさや苦しさ、達成する喜び、達成できなかった悔しさなどを感じる場でもあり、競技者自身の人間性を高める場でもあります。また、本市で育った競技選手が、国民体育大会やオリンピックといった大きな舞台で活躍することは、市民に夢や感動を与えるだけでなく、市民のスポーツに対する意識を高めることにつながります。

本市では、県内有数のスポーツ施設を有しており、全国・国際規模の大会に出場する選手を輩出するなど大きな成果を上げています。

これから先も国民体育大会やオリンピック出場という大きな目標を持ってトップアスリートを目指す人材が育つよう、より高い技能や記録に挑戦し、競技力の向上を図ることができると環境づくりを推進していきます。

(1) アスリートの育成・活動支援

本市は県内有数のスポーツ施設を有しており、こうした環境を活かし、競技スポーツの指導を充実させるとともに、中津川市体育協会等のスポーツ関係団体や障がい者団体との連携により、アスリートの育成や活動を支援してきましたが、スポーツ団体へのヒアリング調査では、市内の競技人口の減少が課題になっていることが指摘されています。

今後も引き続き、中津川市体育協会等のスポーツ関係団体や障がい者団体等の関連機関との連携を図り、アスリートの育成や活動を支援します。

また、市や県・国の代表として全国・国際規模の大会等に出場する個人や団体に対し、「中津川市ひとつづくり激励金」を交付し、その活動を支援します。

(2) 優れたスポーツを観る・ふれる機会の充実

スポーツの「楽しさ」はスポーツの価値の中核であり、スポーツを「する」だけでなく「観る」こともスポーツへの関わり方のひとつです。優れたスポーツを観たりふれたりすることは、子どもたちやアスリートにとって憧れや目標を抱く機会になり、競技人口の増加にもつながります。

また、スポーツを観る、応援するということがスポーツをすることが苦手な人でも気軽にできることであり、スポーツに関心を持つきっかけにもつながります。

本市では、市内在住のトップアスリートの協力によるスポーツ教室の開催や、こころのプロジェクト「夢の教室」などにより、子どもたちがトップアスリートと一緒にスポーツをしたり、学んだりする機会の提供を推進してきました。

今後も事業の推進により、子どもたちがアスリートにふれる機会の充実を図るとともに、市民がプロスポーツをはじめ、優れたスポーツを観る・ふれる機会の充実に取り組みます。

(3) 競技スポーツ意識の高揚

令和3年に予定されている東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、市民がスポーツに興味・関心を持つきっかけとなることが期待されます。

本市においては、アメリカ代表レスリングチームのホストタウンとして事前合宿を招致し、市民のスポーツ意識の高揚に努めてきました。

今後は東京2020オリンピック・パラリンピックに関する情報やプロスポーツに関する情報をはじめ、競技スポーツに関する情報を積極的に発信するなど、市民の競技スポーツに対する意識の高揚を図ります。



ホストタウン交流、米国レスリング女子チーム夏季合宿

基本方針2 スポーツを通じた地域づくりの推進

施策方針1 スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ基本法においてスポーツ推進委員は、「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技の指導など、スポーツに関する指導・助言を行うもの」とされており、本市においても地域のスポーツ活動の推進を担う人材・組織として期待されています。

現在、本市では、各地区から推薦された42人のスポーツ推進委員がおり（令和2年4月時点）、スポーツを通して健康・体力の維持増進を図り、「一市民1スポーツ」「8万人のヘルスアップ」を合言葉としてスポーツの実技指導やスポーツ推進に向けた助言や提案、スポーツ教室の企画運営など、幅広い活動を行っています。

スポーツ推進委員の活動により、スポーツの輪を市全体に広めていくことができるよう、スポーツ推進委員の周知を図るなど、推進委員が活動しやすい環境づくりを進めます。

(1) スポーツ推進委員の育成及び活動しやすい環境の整備

スポーツ推進委員は、それぞれの選出支部といった地域でのスポーツ活動の推進はもとより、市内広域にわたるスポーツ推進の役割を担っています。

本市では、「一市民1スポーツ」の推進のための指導や助言、ニュースポーツの紹介や普及などの活動を促進するため、スポーツ推進委員の研修機会の充実や、活動にあたってのスポーツ施設等の提供といった支援を行ってきました。また、地域スポーツ活動の核となる総合型地域スポーツクラブや各種団体との連絡調整の場を設け、協力体制の強化と連携を図っています。

今後も引き続き、研修の機会や活動の場の提供等により、スポーツ推進委員の資質向上と事業の発展を図るとともに、市民に対してスポーツ推進委員の役割や活動内容を広く周知していきます。また、各地域で地域に密着した活動が行えるよう、関係機関間のネットワークの構築に努めます。



スポーツ推進委員会の活動
(ビーチボール大会)



スポーツ推進委員会の活動
(スポーツフェスティバル)

施策方針2 総合型地域スポーツクラブの活動支援

総合型地域スポーツクラブとは、地域住民によって自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのことで、身近な地域において、「誰でも」「いつでも」「好きなレベルで」スポーツに親しむことのできる場となっています。

本市では、現在4つの総合型地域スポーツクラブが活動を行っていますが、アンケート調査の結果をみると、総合型スポーツクラブの認知度は低く、名称も活動内容も知らない人が7割以上となっています。

総合型地域スポーツクラブはスポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開しており、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしているため、その活動に対する支援の充実を推進します。

(1) 総合型地域スポーツクラブの設立支援

本市では、「認定 NPO 法人つけちスポーツクラブ」、「蛭川なんじゃもんじゃクラブ」、「NPO 法人やさかイキイキ倶楽部」、「Viva! 中津川」といった4つの総合型地域スポーツクラブが活動しています。

本市において、いつでも、どこでも、いつまでも、より多くの人が生涯を通してスポーツを楽しめるよう、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、積極的な情報発信や活動に対する助成などの支援を行います。

(2) 総合型地域スポーツクラブの活動支援

アンケート調査の結果では総合型地域スポーツクラブの認知度はまだまだ低い状況にありますが、地域に根差したスポーツ活動の拠点として、スポーツ推進委員とともに地域のスポーツ活動の担い手としての役割を担うことが期待されています。

総合型地域スポーツクラブに対し、県との連携により個々のクラブへの活動支援を引き続き行うとともに、より効率的・効果的な事業の実施につながるよう、組織間のネットワークの構築を目指します。

また、民間事業者の活力やノウハウにより魅力あるプログラムや質の高いサービスの提供がなされるよう、指定管理者制度への参画を促進します。



認定 NPO 法人 つけちスポーツクラブ
ホームページ



認定 NPO 法人 やさかイキイキ倶楽部
ホームページ

施策方針3 地域のスポーツ活動の推進

本市では、各地域に昔からのコミュニティが息づいており、地域交流も盛んに行われてきましたが、人々の生活様式や価値観の多様化などを背景として、本市においても、人と人とのつながりや地域のつながりの希薄化が懸念されています。

地域住民がスポーツをする楽しさを共有し、世代を超えて協働することは地域コミュニティの醸成に大きな役割を果たすため、地域のスポーツイベント等を継続して開催するとともに、より多くの市民が参加しやすい仕組みを構築します。

(1) スポーツ行事の開催

本市では、各地区でスポーツイベントが計画的に実施されており、地域ごとに区民ソフトボール大会や区民マレットゴルフ大会、マラソン大会などのスポーツ行事が行われています。また、地域によっては、地域交流の促進を目的として区民運動会も行われています。

しかしながら現在は少子高齢化の影響もあり、スポーツ行事への参加者数は年々減少しているのが現状です。

スポーツ活動を通じて地域の活性化が図れるよう、スポーツ行事を継続して開催するとともに、区民のニーズに応じて種目や開催方法を見直すなど、より参加しやすい環境を整備します。

(2) 地域スポーツと企業・大学との連携

本市では、地域の発展と優れた人材の育成を目的に、中京学院大学（中津川市）、至学館大学（愛知県大府市）と相互連携協定を締結しており、本市にキャンパスを置く中京学院大学では、地域貢献の一環として、市内中学校を対象に、軟式野球部の監督・選手による地域スポーツ指導を実施しています。

スポーツを通じた地域づくりに向け、スポーツ行事の継続とともに、企業や大学と連携を行っていくことで、地域のスポーツ活動の活性化を図ります。

(3) 地域資源を活かしたスポーツ活動の推進

本市は、日本百名山の恵那山をはじめとした山々と、清流木曾川、付知川など豊かな自然資源に恵まれています。また、歴史文化資源として中山道の馬籠宿、落合宿、中津川宿の三宿があり、街道文化が栄えたまちとして今でも市内外から多くの観光客が訪れています。

こうした自然資源や歴史文化資源を活用したトレッキングや登山、ウォーキングなど、地域資源を活かしたスポーツ活動の展開に取り組むとともに、地域の特色を活かしたスポーツ活動の情報を広く市民に周知します。



基本方針3 スポーツに親しむことのできる環境の整備・充実

施策方針1 スポーツ施設・設備の整備・充実

本市には、中津川公園内の競技場や多目的広場、サンライフ中津川、加子母・付知・福岡の3地域にあるB&G海洋センターなど、多様なスポーツ施設が整備されています。

アンケート調査の結果をみると、自宅や近所の公園のほか、市内の公共スポーツ施設を活用して運動していると回答している人が多くなっており、市のスポーツ施設に対する要望としては、トレーニング施設等の充実や付帯設備の充実のほか、既存施設の改修をあげる人が多くなっています。

そのほか、ウォーキングや室内運動器具での運動を希望する人が多くなっており、市民が安心・安全・快適にスポーツを行えるよう、スポーツ施設や運動公園の整備・維持管理とともに、ウォーキングが気軽にできる環境を整備します。

(1) 安心・安全なスポーツ環境の維持

本市では利用者の安全性と利便性を考慮し、必要に応じて既存のスポーツ施設の改修・修繕を実施してきました。

市民が安心・安全にスポーツが行えるよう、今後も必要に応じて施設の改修・修繕を進めるとともに、市民のニーズに応じた施設となるよう、利便性・快適性を保ちつつ、ライフサイクルコストを考慮して計画的に整備を行います。

また、施設のバリアフリー化を推進するとともに、新たに整備を行う際には、ユニバーサルデザインの視点に配慮します。

(2) ウォーキング・ジョギングコースの活用促進

本市の総合スポーツ施設である中津川公園内には、全長約2.8kmのウォーキング・ジョギングコースが整備されています。そのほかにも、地区ごとにウォーキングコースを設定し、市民が身近で気軽にスポーツ活動に取り組める環境整備に努めてきました。

ウォーキングやジョギングはアンケート調査の結果でも関心が高く、また、初心者でも取り組みやすく続けやすいスポーツとなっていることから、地区ごとに設定したウォーキングコースの周知やコースを活用したウォーキング教室の開催等により、ウォーキング・ジョギングの推進を図ります。



体育協会主催のウォーキング教室

(3) スポーツツーリズムの拠点としての活用

近年、「スポーツで旅を楽しむ」あるいは「旅でスポーツを楽しむ」といった、スポーツと観光を融合し、新しい価値、新しい感動の提供を目指すスポーツツーリズムという動きが活発になっています。

本市には、各種スポーツ施設を備えた運動公園として中津川公園があります。中津川公園は中央自動車道中津川インターチェンジから近いという好立地にあり、公園内で平成28年から開催しているリレーマラソン大会には市外からの参加者も多くなっています。また、年に1度「FC 岐阜 中津川ホームタウンデー」を開催したり、高校野球の交流戦等を行っています。

市内へ人を呼び込むことは経済効果の拡大が期待できるため、県内有数の総合運動公園を活用して、今後も引き続き、プロスポーツの試合や合宿の誘致のほか、大規模なスポーツ大会やイベント開催の取組を検討していきます。

(4) 「市有財産（施設）運用管理マスタープラン」に基づく施設管理

本市では、少子高齢化による市民ニーズの移り変わりや、市有施設・設備の老朽化などを背景に、平成25年度に「市有財産（施設）運用管理マスタープラン」を策定しました。マスタープランは平成26年度から20年間の計画であり、5年ごとに検証・見直しを行うことが定められており、令和元年度に改訂版が策定されています。

改訂版のマスタープランでは、スポーツ施設についても施設の維持や他の施設との複合化等による効率的な維持管理と利用促進等の再編方針が示されているため、計画の方針に基づきながら、スポーツ施設の適切な維持管理を推進します。



中津川公園

施策方針2 スポーツ施設の利用促進

本市は多くのスポーツ施設や運動公園を保有しており、充実したスポーツ環境が整っていますが、多くの施設で利用者数が減少している傾向にあります。スポーツ施設の利用促進にあたっては、利用者である市民のニーズに応じた魅力ある施設であることが大切で、その上で気軽に利用できることや手軽な料金で利用できることなどが求められます。アンケート調査の結果でも約2割の人が申込みや手続きの簡素化を望んでいると回答しています。

市民にとって魅力的で利用しやすい施設となるよう、指定管理者制度等による民間の運営手法の導入や、市民の身近な場でのスポーツの場の確保、利用料金や予約方法といった利用方法の見直しなどを検討します。

(1) 地域・関係団体による指定管理

指定管理者制度は、多様化するニーズに対してより効果的・効率的に対応するため、公共施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、サービスの質の向上を図るとともに、コストの節減等を図ることを目的とするものです。本市では適正な管理運営を確保するため、毎年度事後評価を行い、施設ごとの評価結果を公表しています。

今後も、市民の利用ニーズに応じた魅力あるスポーツ事業を効率よく展開できるよう、地域・関係団体による指定管理を促進します。

(2) 学校開放施設の活用促進

本市では、学校教育活動に支障のない時間帯に学校施設を開放し、市民の文化・スポーツ活動に活用しており、中津地区の学校開放施設については、ほぼ毎日、夜間まで多くの市民に使用されています。

スポーツ施設が充実し、多様なニーズに対応できる学校体育施設は、貴重な地域資源であるとともに、市民にとって身近な存在でもあります。学校の体育施設を有効活用し、スポーツ環境の充実に取り組むとともに、より多くの市民が利用できるような仕組みの構築に取り組めます。

■学校開放施設一覧

学校名	施設	問い合わせ	学校名	施設	問い合わせ	
東小学校	体育館	中央公民館 (0573)66-4141	山口小学校	体育館	山口総合事務所 (0573)75-2126	
	会議室		グラウンド			
南小学校	体育館		坂下小学校	体育館	坂下総合体育館 (0573)75-3335	
	音楽室			グラウンド		
	調理室			グラウンド		
	多目的室			グラウンド		
西小学校	体育館		川上小学校	体育館	川上総合事務所 (0573)74-2111	
第一中学校	体育館			グラウンド		福岡B&G海洋センター (0573)72-2654
	グラウンド		高山小学校	体育館		
	パソコン室		グラウンド	福岡小学校	体育館	
	音楽室		福岡小学校	グラウンド		
	調理室		下野小学校	体育館		
第二中学校	体育館		福岡中学校	体育館	福岡中学校	
	ワークスペース			グラウンド		
	グラウンド			テニスコート		
苗木小学校	体育館		苗木事務所 (0573)66-1301	付知北小学校	体育館	付知B&G海洋センター (0573)82-2005
	グラウンド	グラウンド				
苗木中学校	体育館	坂本事務所 (0573)68-2001	付知南小学校	第1体操場	加子母総合事務所 (0573)79-2111	
	グラウンド			第2体操場		
坂本小学校	体育館			付知中学校		グラウンド
	グラウンド		体育館			
坂本中学校	体育館		付知中学校	グラウンド		
	グラウンド			グラウンド		
落合小学校	体育館	落合事務所 (0573)69-3201	加子母小学校	体育館	加子母総合事務所 (0573)79-2111	
	グラウンド			談話室		
落合中学校	体育館	阿木事務所 (0573)63-2001	加子母中学校	研修室1		
	グラウンド			研修室2		
阿木小学校	グラウンド			神坂事務所 (0573)69-4111	蛭川小学校	体育館
阿木中学校	体育館	卓球場				
阿木高校	体育館	蛭川中学校	体育館			
神坂小学校	グラウンド		グラウンド			
神坂中学校	体育館					

(3) 利用者ニーズに応じた施設利用方法の見直し

各スポーツ施設の予約については各施設において電話等により受付を行っており、利用方法については広報やホームページ等で周知を図っています。また、ホームページでは施設の予約状況の情報も公開しています。

今後、各施設の利用方法や予約方法等について、アンケート調査等により利用者ニーズの把握に努め、市民にとってより利用しやすくなるよう必要に応じて見直しを行います。

(4) スポーツ施設の利用料金の見直し

スポーツ施設の利用料金については、適当であるという声が多くあるものの、高いという意見もあがっています。また、市の付属機関や学校、中学生以下の子どもの団体等が利用する場合は全額減免となっています。

減免に対しては肯定的な意見が多いものの、市の財政状況や各施設に対する運営の負担状況等を考慮し、スポーツ施設の利用料金の見直しを行います。

施策方針3 スポーツ団体・指導者の育成・支援

誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現のためには、スポーツを支える人材の育成が不可欠です。

現在では、競技力向上のための高い技術指導ができる指導者だけでなく、スポーツの楽しみ方や興味・関心のわく指導ができる指導者、健康づくりや体力向上のための指導ができる指導者、さらには、技術面だけでなく、精神面での指導ができる指導者など、多様な指導者が求められているため、指導者の数を増やすとともに、幅広いニーズに対応できるよう、指導者一人ひとりの資質向上を目指します。

(1) スポーツ関係団体の活動支援

現在、本市では、中津川市体育協会をはじめ、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、各競技団体等がそれぞれの専門性を活かして、様々なスポーツ活動を行っており、その活動に対する支援を行うことで、市民がスポーツに親しめる環境の充実に図ってきました。

今後も引き続き、市内のスポーツ関連団体の活動に対し、スポーツ活動の普及に関する手段や課題等の情報提供や研修機会の提供などの支援を行います。

また、より効果的・効率的な事業が展開できるよう、団体間や指導者間での情報交換・交流を促進し、相互に高め合う仕組みを構築します。

(2) スポーツ指導者登録バンクの活用

現在、本市では、スポーツ指導者登録システムを導入しておらず、学校部活動におけるスポーツ指導者が不足しています。

今後は既存の「中津川市教育人材バンク」の活用も含め、スポーツ指導者の登録バンクの設置を行い、スポーツ指導者等の派遣推進を図ります。

(3) スポーツ指導者の育成

スポーツ指導者には、競技力向上のための高い技術指導だけでなく、スポーツに興味・関心のわく指導や、技術面と精神面の両面での指導ができる指導者が求められています。

現在、本市では地域におけるスポーツの推進役として、42名（令和2年4月時点）のスポーツ推進委員がそれぞれの地域で活動していますが、スポーツ推進委員は、スポーツ大会の運営や実技指導のほか、地域におけるスポーツ活動のコーディネーターとしても期待されています。

スポーツを支える人材の確保・育成に向けて、中津川市体育協会等の各団体と連携し、スポーツ指導者やボランティアの発掘に努めるとともに、現在活動しているスポーツ指導者に対する研修機会の提供に取り組みます。

施策方針4 スポーツに関する情報やニーズの把握と活用

スポーツへの関心を高めるためには、豊富なスポーツ情報を積極的に発信し、市民が広くスポーツに親しめるようきっかけづくりを充実させていくことが求められます。

スポーツ情報の発信にあたっては、市民ニーズの把握に努めながら、必要な情報を提供していく必要があります。

また、スポーツの「楽しさ」はスポーツの価値の中核であり、スポーツを「する」だけでなく「観る」ことや、ボランティアとしてスポーツを「支える」ことなどもスポーツへの関わり方のひとつであるため、スポーツ人口の拡大に向けて、「する」「観る」「支える」といった関わり方に応じた情報発信に努めます。

(1) スポーツ情報の発信

本市では、各地域にある総合事務所・地域事務所を拠点として、各種スポーツ教室やスポーツ行事を実施しています。また、市内の総合型地域スポーツクラブ等においても、スポーツや親子でのふれあいあそび等に関する事業を実施しています。庁内体制としては、文化スポーツ部をはじめ、教育委員会、市民福祉部、商工観光部等の関係部が連携してスポーツ事業を行っています。

本市では、こうしたスポーツ活動に関する情報を集約し、広報なかつがわや市ホームページ等を活用したわかりやすい情報提供に努めてきました。

今後も引き続き、わかりやすい情報発信に努めるとともに、スポーツを「する」「観る」「支える」といった多様な関わり方ができるよう、それぞれの視点からの情報の充実を図ります。

また、アンケート調査の結果をみると、健康や体力増進に関する情報を求める人が多くっており、市民福祉部や健康推進員とも連携し、健康づくりや体力増進に関する情報の提供を推進します。

そのほか、これまでの情報発信方法に加え、時代に合わせた効率的な発信方法として、FacebookやTwitterといったソーシャルメディアの活用に向けて検討を行います。

(2) スポーツに関する市民ニーズの把握

地域でスポーツ活動を発展させていくためには、市民が参加してみたい、体験してみたいスポーツ活動などを把握し、市民のニーズに応じたスポーツ環境を整備していくことが重要です。

本市では、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えてオリンピックやスポーツへの関心が高まっていることを踏まえ、米国レスリングチームのホストタウンとして事前合宿を実施し、市民との交流事業などを行ってきました。

今後もアンケート調査の実施により市民ニーズを把握するとともに、スポーツ推進委員やスポーツ関連団体等との連携を図り、情報や認識の共有化を図ります。